

こどもの意見表明・参加促進事業委託業務に係る質問に対する回答

(令和6年3月12日時点)

	質問	回答
1	<p>仕様書「4 委託業務内容(5) 県・市町村教育委員会との連携」について、意見交換会の実施回数(随時)は延べ何回を想定すればよろしいでしょうか。</p>	<p>各校3回程度、延べ9回を想定しています。</p>
2	<p>仕様書「4 委託業務内容(7) 県計画に対する意見聴取の支援」について、『一般向け資料が概ね10ページ、子ども向け資料が概ね8ページ』をそれぞれ作成することに加えて、『(中間素案の段階を含む)』とあるので、中間素案に対する資料(一般向け、子ども向け)も作成が必要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>中間素案に対する資料は、「子ども向け」の作成のみをお願いいたします。</p>